

# 勤務医LETTER

発行 大阪府保険医協会 <http://oh-kinmui.jp/> E-mail [web@oh-kinmui.jp](mailto:web@oh-kinmui.jp)  
〒556-0021 大阪市浪速区幸町1-2-33 ☎06-6568-7721(代) FAX06-6568-2389

老後の保障から教育費まで、医師のライフプランをサポート

## 保険医年金

申込受付中  
予定利率 1.259%

申込み  
受付中

資料のご請求は同封のFAX用紙をご利用ください

## 保険医協会設立50周年を むかえ新たに

勤務医部会部長 鶴田 一郎



大阪府保険医協会（以下協会）は、1962年に第二次協会を設立し、昨年で50周年を迎えました。半世紀におよぶ医療・福祉の改善運動と開業医と勤務医の生活と経営を守る運動を進めるなかで協会は大きく発展しました。これは多くの会員、関係団体、個人などの連携・協力があってからで、今回改めてこれらの方々と50周年の節目を祝うとともに、この大きな節目を機に、保険医運動をさらに発展させ

る決意です。  
さて、協会50周年の歩みを“協会百年の計”（起・承・転・結）で考えてみると、今後の50年は温故知新をふまえて情勢の変化に大きく対応していく。すなわち転・結と行かなければならないでしょう。転は音読みでは「テン」で、何か転換するという意味合いがありますが、一方で訓読みでは「うたた」であり、「ますます、いっそう」との意味があります。今までの活動を“ま

すます” 発展させ、足りない点はそれぞれ“転換”が必要となります。とにもかくにも協会活動の二つの大きな目的である“国民医療の向上・改善”と“保険医の生活と権利を守る”のために、その時代にふさわしい活動していかなければなりません。  
これからの50年の運動を考えていくのに温故知新としての道標として、協会は「大阪府保険医協会50年のあゆみ」を9月に発刊します。内容は、

①保険医運動に尽力された歴代理事長、副理事長へのインタビュー「私と保険医運動」、②協会の各分野の活動（医療活動部、要求運動対策、組織、経営・事務、共済、高薬価・薬剤費問題、病院、勤務医、女性医師・歯科医師の会、反核・平和）を通じて出された提言の数々、③写真で見る協会の活動など八部構成となっています。「50年のあゆみ」での「勤務医の活動」についてはこのニュースレターでは触れませんが、ぜひ機会があれば「50年のあゆみ」をご覧いただければと思います。  
ところで、昨年11月3日、全国保険医団体連合会の勤務医委員会、国の制度改定のあおりを受けて制度普及がストップしている「休業保障制度」の早期再開を強く求めま

した。本年9月9日に東京・浜松町で開催された全国保険医団体連合会第45回臨時大会で、一般社団法人を設立し、保険医休業保障共済制度を認可制度として、募集を再開する件等の承認が得られました。これにより、2013年3月の募集開始をめざし、現在準備を進めています。詳しいパンフレットは来年作成いたしますが、少しでも早く、勤務医の皆様へ、この素晴らしい制度を知っていただきたい思いでいっぱいです。  
遅々とした歩みではありますが、国民医療の向上と、勤務医の生活安定等のために今後とも努力していくつもりですので、会員の皆様、読者の皆様のご協力・ご支援をお願いいたします。



## 勤務医が知っておきたい 予防接種の動向

不活化ポリオワクチンについて

（医）ふじおか小児科 藤岡 雅司

2008年以降、わが国でも接種できるワクチンがようやく世界並みになってきた。ワクチンで防げる病気（vaccine preventable diseases : VPD）に対する社会やマスコミの関心は、これまでになく高まってきている。ワクチンに関する話題のうち、現在もっとも注目されている不活化ポリオワクチン（inactivated polio vaccine: IPV）について説明する。  
2012年9月から開始されたのは、世界中で広く使用実績のあるサノフィパスツール社の Salk 株 IPV（商品名：イモバックスポリオ）である。11月からはジフテリア百日せき破傷風混合ワクチン（DPT、三種混合）に世界初の Sabin 株 IPV を加えた国産の四種混合ワクチン（DPT-IPV）の導入も予定されている。阪大微生物病研究会（微研）のテトラビックと化学及血清療法研究所（化血研）のクワトロバックである。  
今回中止された Sabin 株経口ポリオワクチン（oral polio vaccine: OPV）は、1961年半ばにわが国において世界ではじめて一斉投与され、ポリオの大流行を劇的に終息させた。OPV は世界ほとんどの国におけるポリオの排除に成功した。しかし、野生株ポリオの発生がなくなった国・地域では、OPV の副作用で

あるワクチン関連麻痺性ポリオ（vaccine associated paralytic poliomyelitis : VAPP）が問題となった。  
VAPP は OPV を使用する限り避けることのできない事象であるが、先進諸国では1990年代半ばから IPV を速やかに導入した。一方、わが国では1980年を最後に野生株ポリオの発生が皆無になったにも関わらず、IPV 導入が遅々として進まなかった。IPV の国産化にこだわったことが、導入遅延の最大の理由である。極めてまれ（100万接種1～2例）であったとはいえ、その間に発症した VAPP 被害者の後遺症が治癒することはない。  
現時点の接種スケジュールは DPT と同じである。定期接種の対象は生後3か月から7歳6か月未満まで。標準的には生後3か月から開始し、3週から8週間隔で3回（初回）接種し、半年以上（標準的には1年から1年半）空けて1回（追加）接種する。  
OPV を接種していた回数によって、IPV による定期接種の回数は異なる。OPV を1回も接種していなければ IPV を4回、OPV を1回接種していたら IPV は3回。OPV を2回接種していたら IPV による定期接種は行わない。また、未承認 IPV を受けていたら、医師



の判断と保護者の希望に応じて、定期接種 IPV の回数を減らすことができる。自治体によっては、未承認 IPV で受けた回数分は定期接種 IPV を受けることができずと説明しているところもあるようだが、国は未承認 IPV を4回接種していても定期接種として1回目から受け直すこともできると回答している。  
なお、OPV に比べて高額な IPV 導入に際し、現時点では実費徴収を行う市町村はないようである。今後の課題としては、（1）Salk 株 IPV と Sabin 株 IPV の互換性の確認、（2）欧米で実施されている4歳以降の追加接種の検討などがある。いずれにせよ、接種方法が経口から注射に変わること、接種率がさらに低下しないように留意しなければならない。

## 「勤務医の時間外労働に関する調査」にご協力ください

大阪府保険医協会は今年6月に日本医師ユニオンと共同し「勤務医労働実態調査2012」を実施し、たく

さんの先生方からご回答をいただきました。ただいま集約中で、10月には中間報告が出される予定です。  
ところで、保険医協会勤務医部会はこの調査と並行して、勤務医の時間外労働についても実態を把握する検討を進めており、このほどアンケートを実施するはこびとなりました。アンケートでは勤務医の時間外労働

の実態をつかむとともに、勤務医の労働改善を病院任せにするのではなく、国と責務として進めることを求めていく活動に活用したいと考えています。  
後日、アンケート（長方形の用紙）を送付いたしますので、同封の返信封筒でご返信いただければ幸いです。

勤務医にも必要な 保険診療の知識 14

医療保険による「医療給付」と「現金給付」①

医療給付の「現物給付」と「療養費(払い)」

国民健康保険や後期高齢者医療など「医療保険各法」による保険給付は、「医療給付」と「現金給付」に大別(下図)されます。

「医療給付」は、さらに「現物給付」と「療養費払い(一般的に償還払い)」に区分されており、このうち「現物給付」は、診察や検査、処置・手術、投薬、入院等医療機関での「療養の給付」によるものに加え、訪問看護ステーションや助産所、鍼灸院などでの「医療周辺」の給付があります。医療機関での療養の給付を直接受けることで、本人の外来・入院での「療養の給付」が行われたこと

になります。

これに対して家族の外来・入院医療、本人・家族の入院時食事・生活療養費、保険外併用療養費、訪問看護療養費については、法律上は「療養費払い(償還払い)」となっていますが、運用上は「現物」で給付されています。「療養費払い」が支給される条件は、①療養の給付を行うことが困難であると認められたとき、②保険医療機関以外の医療機関などで診療や薬剤の支給及び手当を受けたことを保険者からやむを得ないと認められたとき、③海外出張など国外で医療を受けたとき、となっています。

「療養費払い」は、原則的に患者がかかった費用の10割を支払い、後で保険者に対し「療養費支給

申請書」を提出し、保険点数に換算して、患者の自己負担分を除いた部分が支給されます。したがって、療養費の支給を受けようとするれば、医療機関等が発行した領収証だけではなく診療明細書が必要になります。

一方、「現金給付」は、被保険者と扶養者の病気やケガによる負担を軽減するための制度で、法律の定めた条件に『合致した』場合、申請に基づいて定められた一定額を給付するもので、傷病手当金や出産手当金、出産育児一時金、移送費、埋葬料があります。

傷病手当金は、「日常生活上で罹患した傷病により仕事を休んだ時に給付」されるものです。余談ですが仕事上の傷病による休業は「労災保険」の給付となります。

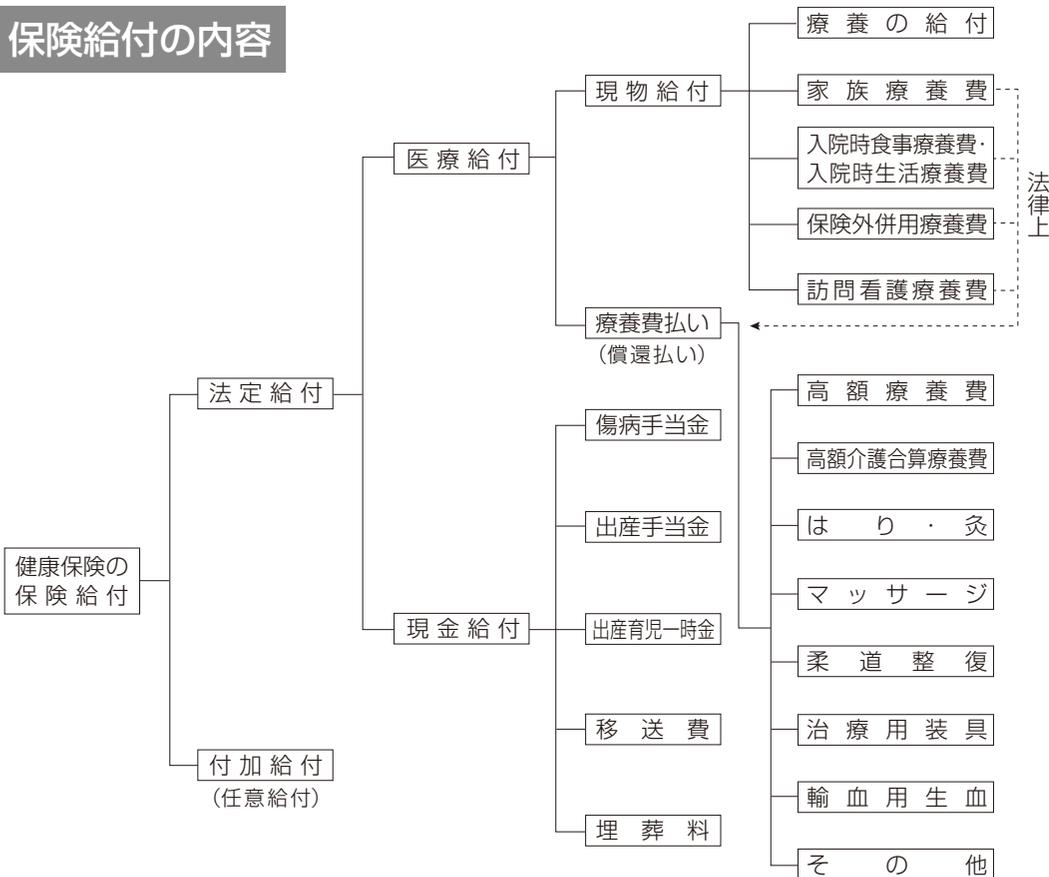
出産手当金は、「被保険者本人の出産に対して給付」されるもので、出産育児一時金は、「被扶養者(以下では家族と表現)の出産について給付」されます。移送費は、「医療機関への受診のための交通費」など、埋葬料は、「本人・家族に係らず死亡時」に給付されます。

公的医療保険で「現金」で保険給付を受ける方法も、「現金給付」と「療養費払い」とでは大きく異なります。

「現金給付」は出産育児一時金や埋葬料等、法律で決められた金額全額を受け取るのに対し、「療養費払い」は旅行先で保険証を持参していなかったため、立替払いをした後に負担割合に応じた一部負担金額を差し引いた金額の支給を受けることになります。コルセットなどの治療装具を作り医療機関が代金を代理受領し、後刻患者が「療養費払い」の給付を受けたとき、「支払った金額よりも少なかった」と苦情が出ることがありますが、「現金給付ではなく療養費払いのために一部負担金額を差し引いた額しか支給されない」ことを説明すれば、納得されます。

今回は、はり・灸、あん摩・マッサージ、柔道整復の療養費払いの扱いについて解説します。(事務局参与・上田 浩治)

保険給付の内容



伝 message 言 board 板

求人・病院・診療所

- ▶**内**(療養病棟のみ可)・外・整常勤医 / 経験考慮 / 東大阪市病院 (184床、一般・療養) / 問合せ・070-5665-8013 (明石)
- ▶**内**内科常勤医 (週4日勤務可) / 地下鉄谷町線「太子橋今市」駅西 / 徒歩5分 / 大阪市旭区大宮5-4-24 / 藤立病院 / 委細面談 / 問合せ・06-6955-1100 (事務長)
- ▶**内**耳鼻咽喉常勤医 / 耳鼻の手術積極的に取り組みます / 耳鼻咽喉科サージッククリニック老木医院 / 問合せ・0725-47-3113 (事務長) oiki-clinic.jp
- ▶**内**内科医 (週4日) / 医療法人さくら会さくら会病院 / 大阪狭山市 / 南海高野線「金剛」駅徒歩約10分 / 問合せ・072-367-0266 (橋本)

テナント物件・貸医院・継承

- ▶テナント物件 / 枚方市津田元町1-8-3 / JR学研都市線「津田」駅徒歩5分 / 国道307号線沿 / 新築医療ビル / 2階歯科開業中 / 1階・47坪 / 3階・44坪 / 問合せ・072-845-6761 (高橋)
- ▶テナント物件 / JR・地下鉄「大正」駅より徒歩1分 / 約52坪 (分割可) 駅前ビル2階 / 眼・整形外・皮フ・耳鼻咽喉科以外希望 / 問合せ・06-6551-8175 (アタチ眼科・郡)
- ▶テナント物件 / 浪速区難波中3-14-8 / 浪速区役所真正面 / 地下鉄「難波」駅 / 2階・3階 / 各35坪 / 1階心療内科開業中 / 問合せ・06-6536-8604 (八重垣)
- ▶テナント物件 / 枚方市都丘バス停スグ / 2階 (40坪)・3階 (22坪) / 眼・心内・小児科等適 / 現整・耳・婦等盛業中 / 問

- 合せ・072-847-0596 (中塚)
- ▶テナント物件 (医療ビル) / 東淀川区大隅 / 大阪市営バス「大阪経大前」徒歩1分 / 商業施設隣・人通り多 / 眼・耳鼻咽喉・皮膚・小児・心療内科の真空地域 / 1階 (21坪)・2階3階5階 (33坪) / 内部自由設計可 / 賃料相談可 / 問合せ・06-6327-0498 (村井)
- ▶テナント物件 / 阪急「豊中」駅 / 徒歩3分 / チェリオビル2階165.46坪、3階143.98坪、4階38.65坪、5階26.46坪・28.88坪 / 募集科目歯科医以外 / 区画割は可能 / 問合せ・070-6547-3063 (城山)
- ▶テナント物件 / 八尾市南木の本 / JR「八尾」駅バス10分、地下鉄谷町線「八尾南」駅バス5分 / バス停より徒歩1分 / 木造2階建延べ床面積約50坪、駐車4台分有 / スーパー万代真向かい、隣シグマドラッグ、ジャパン近い / 外装美麗、南向き (府道バス通りに面し目立ちます)
- ▶テナント物件 / 南海本線「岸里玉出」駅前スグ、地下鉄四つ橋線「玉出」駅徒歩5分 / 2011年10月新築ビル / 2F、3F部分 / 1F眼科です / 各階約47坪 / セコム格安 / 内部自由設計可 / 問合せ・山

- 中眼科06-6661-3075 (FAX06-4703-3666)
- ▶テナント物件 / 摂津市正雀本町1-40-16 / マンション1階・約40坪 / 阪急京都線「正雀」駅徒歩1分 / 耳鼻科・眼科・皮膚科向き / お問合せ・072-622-6072 (仲野)
- ▶貸医院 / 地下鉄今里筋線「たじどう豊里」下車2分 / 鉄筋3階建1階部分 / 43坪 / 即開業可能 / 介護関係オフィス可 / 問合せ・06-6329-1141 (田村)
- ▶貸医院 / 柏原市玉手町 / 近鉄南大阪線「道明寺」駅 / 徒歩8分 / 鉄筋2階建52坪 / 駐車4台分有 / 近医 内科・産科のみ / 診療科目は何でもOK / 問合せ・090-5069-6280 (松原)
- ▶貸医院 / 眼科医院継承 / 現在盛業中 / テナント物件 / JR学研都市線「星田」駅前 / 1階54.3㎡、2階45.5㎡ / 眼科医院真空地域 / 医院継承緊急募集 / 問合せ・090-3466-9005 (小林)



## 保険医共済会 **新グループ保険** 毎月募集

大阪府保険医協会の会員とご家族がご加入いただけるグループ保険(団体定期保険)を保険医共済会が扱っております。

「新グループ保険制度」は、万が一の死亡・高度障がいと病気やケガに対する医療保障の2本立てです。保険医共済会が自信をもっておすすめします!

### 万ーの場合の備え **新グループ保険**

ご本人さま最高4,000万円までの死亡(所定の高度障がい状態)保障!

#### グループ保険加入例

グループ保険《本人》75歳(800万保障)まで継続加入できます

保険年齢	死亡保険金額 (高度障がい保険金額)	月払保険料(概算)	
		男性	女性
16歳~35歳	4,000万円	4,160円	2,480円
36歳~40歳		5,640円	4,280円
41歳~45歳		7,760円	5,360円
46歳~50歳		11,520円	7,440円
51歳~55歳		17,400円	10,280円
56歳~60歳	2,000万円	25,360円	12,640円
61歳~65歳		18,620円	8,720円
66歳~70歳		23,100円	10,065円

＋プラス

### 病気やケガに備えて **総合医療保険**

病気やケガによる1泊2日以上の入院・手術を保障!

#### 総合医療保険加入例

総合医療保険《本人》75歳まで継続加入できます

入院給付金日額	10,000円	5,000円
入院給付金額	日額10,000円×入院日数	日額5,000円×入院日数
入院療養給付金額	入院給付金 日額×5	
手術給付金額	入院給付金 日額×20(ただし、外来・日帰り手術は×5、放射線治療は×10)	
保険年齢	月払保険料(概算)	
30歳~34歳	2,970円	1,485円
35歳~39歳	3,090円	1,545円
40歳~44歳	3,360円	1,680円
45歳~49歳	3,970円	1,985円
50歳~54歳	5,120円	2,560円

グループ保険、総合医療保険のいずれか一方でのお申込みもできます。

●制度内容の詳細につきましては、パンフレット等を必ずご確認ください

資料請求・お問い合わせは保険医共済会 ☎06-6563-6681

## 保険医賠償責任保険

居宅介護支援事業・居宅サービス事業については、別途保険をご用意しております。

### 個人の責任問われる時代、診療に専念できる心のささえ

「保険医賠償責任保険」は大阪府保険医協会と三井住友海上火災が提携して運営されています。種類は「A」、「B」、「C」の3つのセットがあり、いずれかを選択していただけます。

パンフレットを同封しています。是非ご覧ください。

#### 本制度の特徴

1. 有利な団体割引15%が適用されています。
2. 万一の事故の際には、豊かな経験と知識を生かし、保険医協会と三井住友海上がサポートします。
3. 相手方に支払う損害補償金だけでなく、弁護士費用等の訴訟費用、応急手当の費用まで補償します。
4. 保険料は会費口座からの引取りですので、キャッシュレスでご加入できます。

ご加入セット ☆標準的な加入プランは『Aセット』になります。

セ ッ ト 型		A	B	C
てん補限度額 (保険金支払 限度額)	医療行為	1事故 期間中	1億円 5,000万円	3,000万円 9,000万円
	建物設備	身体(1名)	5,000万円	4,000万円
		身体(1事故)	1億円	8,000万円
	財物	500万円	400万円	300万円
(年間) 保険料	個人診療所	65,520円	55,770円	50,490円
	勤務医	43,210円	36,750円	33,270円

●制度内容の詳細につきましては、パンフレット等を必ずご確認ください

## 融資 制度

住宅購入や増改築、お子さまの教育費、開業にあたっての資金など、何かと資金が必要な時があります。保険医協会では、勤務医のみならず方を対象に銀行と提携した融資制度をご用意しています。

### 新規開業資金 / 教育資金 / 住宅資金に

※詳しくは税務経営部まで。

#### ■勤務医ローン(近畿大阪銀行提携)

〔教育・育英資金など〕 最高3,000万円  
〔住宅資金〕 最高5,000万円

#### ■みずほ銀行提携ローン

〔新規開業資金、住宅資金など〕  
設備資金：最高1億円 住宅資金：最高5,000万円

#### ■ドクターローン(近畿大阪銀行提携)

〔新規開業資金〕 最高6,000万円

#### ■大正銀行提携ローン

〔新規開業資金〕 最高8,000万円

提携住宅ローン(三井住友銀行、ソニー銀行)もあります。お問い合わせください。

## 勤務医と年金 ~老後の安心は保険医年金で~

保険医協会は、諸事業の一つとして公的年金制度を充実させることを目標に活動していますが、同時に開業医・勤務医の生活・経営・老後を守るため、「保険医年金」制度を運営しています。現在、全国で約5万5千人が加入、積立総額1兆1千億円を超える大規模年金制度です。また、生命保険会社4社(三井生命、明治安田生命、富国生命、ソニー生命)から昨年5月より7社(既存4社+日本生命、太陽生命、第一生命)に委託会社を拡大してリスクを分散し、制度の安全性、安定性がより一層高まりました。「老後への備え・蓄え」は、44年間の歴史と安定した運用、豊かな実績を持つ「保険医年金」で安全・確実なものに。ぜひ、この機会にご加入ください。

9月1日より  
申込受付中

10月25日  
締切

### 会員の老後・将来設計を支えます!



申込期間 **9月1日~10月25日** 加入日 **2013年1月1日**

予定利率 **1.259%** ※2012年9月1日現在  
(短期のご加入では積立金が掛金を若干下回ります)

**加入資格** 満74歳までの協会会員  
※増口・一時払は満79歳まで

**加入口数** 月払: 1口 1万円 通算30口まで  
一時払: 1口 50万円 毎回40口まで

自在性が魅力!

#### ●受給者の声

65歳で定年退職して、さて年金生活を送ろうと思っていたら、これまで細切れ勤務で、生涯一事業体に比べて、もらえる額はかなり少ない。これだけでは生活は苦しいが、私の場合20年前から保険医年金を掛けており、これが毎月23万円ほど受け取れるので本当に助かっています。(大阪市・勤務医)

#### 保険医年金ここがポイント

1. こつこつ貯める月払い制度  
1口月額1万円。無理のない範囲で30口まで増やせます。
2. ドンと貯める一時払い制度  
1口50万円で1回40口まで。まとまったお金は一時払い制度へ。
3. 困った! 積み立てがしんどくなってきた  
掛金の一部または全部の払込を中断できます。
4. 大変! 資金が必要になった  
ご希望に応じて口単位での解約ができます。
5. そろそろ年金生活を  
受取方法(10年・15年定額型、15年・20年逡増型)は受給時に選べます。発足以来、年金受給額を減らしたことはありません。  
万ーの場合はご遺族に全額給付。

35歳から 加入口数 → 月払い5口(5万円)

#### 65歳から「10年確定」で受給の場合

月々(受給額) 約18万円 受給総額 約2,215万円 ●総掛け金額 1,800万円  
※元本回復期間は月払いで3年11ヵ月・一時払で1年11ヵ月です。



ここで案内しました内容は、制度概要を説明したものです。ご加入条件、お支払条件については、パンフレット・申込書等を必ずご確認ください。

保険医協会会員の共済制度ですので未入会の先生はぜひご入会ください。同封の連絡票をご活用ください。

# 本になつた！ 保険医協会の活動が



保険医協会には毎日たくさんの相談が寄せられます。特にここ数年増えているのが「患者トラブル」と「診療所の事業継承」。この度、私たちの活動をもとに、日経BP社が「患者トラブルを解決する技術」を、そして日本医業総研が「診療所事業継承のすべて」を発刊しました。保険医協会副理事長の入谷純光先生と同協会理事の清水聖保先生から書評をいただきましたので、ご紹介いたします。



## 患者トラブルを解決する「技術」

発行 日経BP社  
電話 03-5696-1111  
A5判/272ページ  
2012年7月23日第1版第1刷  
定価 1,800円+税

医師は、開業医であろうと、勤務医であろうと患者のためにいつも精一杯の力を注いでいる。医師免許を手にしてから私たちは、毎日、患者の病気を勉強し続けてきている。そんな中、少しでも、自分の前に来られる患者には、元気になってもらおうとエネルギーを放出してきた。そのため、昔は、患者から「ありがとう」という言葉を投げかけてくださっていた。

ところが、現代は、全てが自分の思うように物事が進むことを望む人が増えている。従って、病気になっても病気は、治って当然、病院に行けば、1番に診てもらえて当たり前。この風潮が、世の中全体に広がっている。学校でも、職場でも起こっている現象だろう。

特に、病院、クリニックを訪れる患者は、自分の思うように、医師も看護師も受付も対応してくれて当然と思こんでいる。つまり、医療の提供は、サービスであって、しかも、医者には万能であり、患者を100%満足させるものという考えが現代のモンスターペイシエントを生みだしている。医療は不確実性であることを医師は知っているが、患

者はこのギャップを認めない。こうしたことから、患者とのトラブルは絶えない状況がうまれている。

患者との上手な関係が築けていなければ、さらにトラブルはなかなか解決できず、医師も職員も疲労、困憊して、毎日の、診療へのエネルギーはそがれ、職員の対応もどこかしんどさが目立ち、笑顔も減少してしまう。悪循環の日々が続くことになる。

このような状態を少しでも防止し、対応の仕方を学べるのがこの書である。現場のトラブルを解決するために必要なことは、「先見性」「勇気」「現場力」であると2千件以上のトラブルを解決した筆者(現大阪府保険医協会事務局次長)は投げかけている。

自分にいつ降りかかるかわからないトラブルを少しでも減らすために、また、同じような経験をした皆さんが早期に解決していくノウハウを学ぶことのできるこの書を読み、今後の診療の助けとなれば、良質な医療の提供が継続されること間違いなしである。一度手にして読んでみていただきたい。

(大阪府保険医協会理事 清水 聖保)



## 診療所事業継承のすべて

発行 (株)日本医業総研  
電話 06-6236-4000  
A5判/160ページ  
2012年7月30日第1版第1刷  
定価 1,890円

昨今の医療情勢の悪化に伴い、新規開業というハードルは高くなる一方である。そうした現状にあって、事業継承という選択肢が大きなウェイトを占めつつある。

前半は、承継に際して必要な知識を整理して記載している。継承先が親族か第三者か、個人立と医療法人の違いなどを要領よく説明している。

本書は承継元の視点だけでなく、承継先の視点からの記載もされている。

承継元としては、譲渡に伴う承継時の一時的な収入「営業権」という考え方、場合によっては診療所の賃貸収入などが見込めるという利点があるが、それに加えて、自分が今まで診療してきた患者を引き継いで診察してもらえるとという一面もある。また、職員を継続雇用してもらえる可能性もある。

承継先の希望としては、開業時の資金的な投資を少なくして、リスクを減らすことが大きな目的となるが、現在の患者を引き継ぐことで滑り出しから、ある程度の患者数を見込めるという利点もある。

承継時の自院の現状を把握するためのチェックリストが記載されており、一度チェッ

クしてみると自院の資産価値が客観的に把握できる。

後半は豊富な事例を紹介している。その中には、必ず自院の現状に当てはまる事例が見つかるはずである。その具体例を参考にしながら大まかな継承のイメージはつかめる。この事例を見ていると、必ずしも親子間の承継が良いとは限らないこともよくわかり、承継に関する柔軟な考え方が可能になる。

また、第6章は実際の契約に際しての具体的なポイントが記載されており、7章は継承についての実務が記載されている。ここを押さえておけば承継時のトラブルを回避できる。

今は充実して、多くの患者を抱えている開業医もいつか必ず、閉院の時が来る。自院の将来像を考えるうえで、本書はきっと参考になる。また、今開業を考えている勤務医の先生方にも、ぜひ一度読んでもらいたい一冊である。

巻末に掲載されている資料も大いに参考になる。

(大阪府保険医協会副理事長 入谷 純光)



## 新規開業のご相談は保険医協会まで

相談料は無料

■大阪府保険医協会は随時開業相談に応じています。■新規開業をお考えの先生は、「コンサルタント」の方にまず相談される方が多いと思います。しかし、その「コンサルタント」の方が医療機関の新規開業に本当に詳しいのかどうかはすぐには分かりません。また、ひとつの「コンサルタント」の方に頼んだのに、いつの間にか複数の業者と交渉になり、費用がかさんだなどの声も届いています。■保険医協会の新規開業相談はそういったご不安を解決することだけでなく、大阪府保険医協同組合や信頼できる業者と連携して新規開業相談を無料で行っていきます。

マイドームおおさか2F

### 医院継承セミナー 10月6日(土)14:00~15:30

親子間継承=親子間継承の実際/第三者継承=事例から見る問題点/法人・個人継承=おさえるべきポイント/新規開業との比較=メリットとデメリット

### 新規開業セミナー 10月7日(日)11:00~12:30

事業コンセプト(診療理念)/事業計画と資金計画(資金調達)/人事労務(採用・研修・トラブル対処法)/経営管理と増患(管理指標作成と分析)



両日はマイドームおおさかで「保険医まつり」も開催されています。医療機器メーカー各社など展示多数。毎年3,000人の参加があります。

お電話や下記ホームページのメールでの受け付けも結構です。ぜひホームページもご覧ください。http://oh-kinmui.jp/



新規開業個別相談ご希望の方には、「新規開業のてびき」を差し上げます。

後継者をさがしている開業医の方と開業希望の勤務医の方をコーディネート

医院継承・開業支援サイト

http://www.keisyu-mdc.net/